

||||||| 書 評 |||||

小島清著「海外直接投資論」

藤 原 貞 雄

< I >

著者は早くから海外直接投資、多国籍企業の包含する諸問題を、国際分業論の視角から貿易理論と統一的に捉える必要を繰返し主張してきた。1973年6月にまとめられた『世界貿易と多国籍企業』（創文社）は最初のまとまった試みであるが、直接投資、多国籍企業の問題は十分な理論的展開をみるには至らなかった。しかし同書においてはすでに著者が今日、口をすっぱくして主張する「国民経済的視点」、「国際分業論的思考」からの理論化の方向が鮮明に打ち出されていた。

『海外直接投資論』（ダイヤモンド社、1977年2月、初版発行）はそのタイトルの通り、海外直接投資というきわめて現代的な国際経済事象を真正面から理論化の対象としてとりあげた、かなりの大部な著書である。ここでは前書ではわずかに2章しか占めなかった海外直接投資、多国籍企業の問題が、理論と政策との次元から11章にわたって分析され理論化の試みがなされている。「序文」において著者がいうように「海外直接投資に関する基礎理論がようやく構築されたにすぎない」にせよ、本書はこれらの問題に関心を持つ者にとっては、理論的接近の立場を問わず、重要な問題提起となっている。

著者の理論的立場とその帰結である政策的主張はきわめて単純かつ徹底している。一言でいえば、海外直接投資は、比較生産費説に基礎をおく国際分業論の次元で分析することが正しくかつ必要であり、企業成長論、寡占理論の次元で分析することは、海外直接投資の国民経済的把握を妨げる役割しか果さない。国際分業論に従えば、投資国は自国の比較劣位産業から順に相手国に海外直接投資することによって投資と補完的に貿易をも拡大できる。その理念型が「日本型」と呼ばれるものである。寡占競争的に自国の比較優位産業が海外に進出すれば貿易と代替的になり、自国の比較優位構造すら掘り崩し、貿易の保護が叫ばれねばならないことにな

る。これが「アメリカ型」である。国際分業論の根本理念が「共存共栄」であることからすれば、当然に「日本型」の海外直接投資が採用されるべきであり、企業利益の増大にしか役立たない「アメリカ型」の海外投資策は排されるべきであると。

このように論旨は単純明快であるが、それは理論化の作業なしに展開されているのではない。著者の努力は、近代経済学の国際経済学——とりわけ貿易論の分野——が使用してきた理論の用具なり枠組みを海外直接投資という新たな事象に適用する種々の試みを行なうことにあり、事実、本書の諸章の基礎をなした著者のオリジナルの論文に対する諸論者の批評、批判は主として著者の理論化のモデルや枠組みに集中されてきたのである。例えば「アメリカ型」、「日本型」をめぐる問題をはじめ、比較利潤率問題、比較生産費・比較利潤率対応命題、特殊生産要素モデル問題などをめぐる議論は、マルクス主義国際投資論の場における議論よりもむしろより原理的でかつ広範な問題を対象としていた。したがって書評としてもこれらの問題を取りあげるべきであろうが、しかし著者小島清教授の海外直接投資の理論と政策がおよそ必要と思われる多方面な論点にわたって集大成されると、個々の用具や枠組の論点よりも、むしろその体系全体に関わる問題の方がより興味深く浮き上って来る。したがって個々の論点の検討は他日に期すとして、ここでは全体に関わる問題を2、3とりあげて書評としておきたい。

〈II〉

「私は直接投資の役割を次のようなものだと考えている。世界にわたる自由な貿易をどんどん拡大していくというのが、われわれのねらわなければならない第一の課題である。この自由貿易というのは、労働とか資本も、国際的に移動しないという前提の下で、それぞれの国が、比較生産費に沿って国際分業を行なうというものである。つまり貿易の原理というのは、あくまでも国民経済という枠があるという制約の下で、各国がそれぞれ長所を生かし分業しながら、いかにして発展できるかを教えている。それに対して、海外直接投資というものは、相手国に足りない資本とか経営・技術というようなものを補ってやる。そういうものが補われれば安くできるはずの生産が、これまで興っていなかった。それを1回限り助けてやる。補ってやる。そうすると比較生産費というものがはっきり現われてくる、あるいは拡大する。したがって、新しい比較生産費に基づいてより大きな、より調和的な貿易が

拡大しうることになる。より大きな、より調和的な貿易をつくりあげるための構造変動を促進するものが直接投資である。それが直接投資の役割であると考えたいのである。」(10~11頁)すこし長い引用であるが、ここには著者の問題意識が明瞭に示されている。著者の基本的立場は、世界経済が個々の国民経済を基礎に形成されている以上、両者の資源の最適配分とそれに伴う最大限の経済的厚生は、けっきょく個々の国民経済が比較生産費に基づいて賦存資源を最大限に有効に利用することによってのみ可能になるということである。ヘクシャー、オリーンなどの近代経済学派の貿易論も古典派、新古典派と同様にそれを自由貿易に求めたのであり、著者の立場も基本的にはそれと変らないが、むしろ著者の立論上の特質は明快に自由貿易——正確にはコントロールされた自由貿易であり、無差別的なものではない——を主とし、海外直接投資を徹底してそれに従属すべきものとした点にある。直接投資を取扱いながら、著者はそこで生ずる問題を貿易の次元にひきもどし、おきかえながら価値選択を行なっていることに著者の方法の特色があるのである。このような論理は、経営学的接近かあるいは寡占論的接近からの直接投資論に接することの多かった読者には奇異にすらうつるかも知れない。

以上のような海外直接投資の役割の位置付けから、著者は理論構築の3つの課題を提起している。第一は、比較生産費に立脚する国際分業論の視点から貿易と投資を統一的に把握し分析すること、第二は、海外直接投資と比較生産費との関係を究明すること、第三は、比較生産費と国内および国際的な利潤率の格差つまり著者のいう「比較利潤率」との関係を明らかにすることである。第二、第三の課題は第一の課題の具体化である。いずれも基本的視座は比較生産費説との関連にあり、本書への評価は比較生産費説をどう評価するかによって分かれるであろう。たとえば著者は、比較生産費原理をしばしば「共存共栄」の原理と表現しているが、果して比較生産費原理をそのようなものとして強調することが世界経済の歴史をふりかえって妥当なものかどうか、また現在と将来において開発途上諸国から受け入れられるのかどうかは根本的に問われるべきであろう。

では、このような視点から貿易と直接投資とを統一的に把握するという著者の課題は十分に果されているだろうか。比較生産費原理という静態的性格をもつ原理に、利潤動機に規定される海外直接投資によって生ずるであろう比較生産費構造の変化を導入し、その変化の方向から海外直接投資を誘導あるいは規制しようというところに著者の方法の出発点がおかれているのであるから、もっとも重要な課題は海外直接投資が比較生産費構造に実質的にどのような関連をもち、かつどのような影響

を与えるかを論証することにある。それは簡単にいえば次のような手続きでおこなわれている。「日本型」、「アメリカ型」それぞれの型の直接投資がもつ開発途上国への技術移転上の問題が対照的に取扱われる。「経営資源」の1要素である技術移転が「日本型」の場合には開発途上国の比較優位部門の生産性を高めるのに寄与することが多いのに対し、「アメリカ型」の場合には、開発途上国の生産性の上昇への寄与が少ないことを分析し、いわば生産過程レベルでの比較生産費構造への両者の影響の相異を明らかにする(第5章)。そうすれば「直接投資を優れた生産関数の移転、普及であると定義」(225頁)することも可能だから、この延長上から当然、「日本型」直接投資の方が資本受入国の生産可能曲線の拡大に貢献が大きいことは明らかである(第7章)。

その上にたつて、次に比較生産費と「比較利潤率」の関係が分析されている。海外に直接投資しようとする企業の行動基準は相手国産業に投資した時に得られる期待利潤率が自国においてより高いからである。期待利潤率が高くなるには種々の要因があるが、もし「各国が比較優位をもつ産業において、各国の比較利潤率は高くなる」原理が証明し得るならば相手国の比較優位産業に投資する「日本型」直接投資こそがこの原理——著者のいう比較生産費・比較利潤率対応命題——に添うのであり、相手国の比較劣位産業に投資を行なう「アメリカ型」はこの原理の外部にある要因に動かされるのである。なぜなら、相手国の比較劣位産業から自国より高い利潤が期待されるはずがないからである。あるとすればそれは「市場の不完全競争性であり、それに伴う高い取引コスト(transaction cost)である」(206頁)。したがって市場の不完全性をもたらす利益は、企業に帰属しても国民経済的にはマイナスであるから、「アメリカ型」の直接投資は歓迎できないものであり、規制されるべきという最初に述べた政策の必然性が導かれる根拠が明らかにされる。

貿易と直接投資とを統一的に把握するというのも、結局は、直接投資の国民経済的レベルでの効果を明らかにするという目標から出て来ている。著者が、いわば生産力の上昇効果の側面を重視し、それを技術移転においてまず捉えようとしていること、それを直接投資の類型化によって可能にしたことなどは評価されるべきである。しかし、次に述べるように、直接投資が、一定の生産関係を他国に移植する——それは新たな国民経済関係のなかで変様を受ける——ものである以上、生産力の上昇には新たな質が投影されるわけであり、それは貿易の量的変化の方向を検討するだけではすまされない問題を生むのである。

〈III〉

比較生産費説が貿易一般を直接に問題にするのではなく2国2財をモデルに原理を組み立てるように、直接投資の比較生産費構造に与える影響を問題にする場合には直接投資一般ではなく特定の財あるいは産業を問題にすることから出発せざるを得ない。著者は直接投資を①自然資源志向型、②労働志向型、③輸出代替型、④寡占型、⑤「生産・販売の国際化」型の5つの型に分類し、①、②を貿易志向型、③、④を逆貿易志向型に分類するという理論的類型化を行なった。そして貿易志向型に「日本型」、逆貿易志向型に「アメリカ型」という先に述べたような国際的にも有名になった刺戟的な名称をつけた。前者は比較劣位産業部門からの直接投資が相手国の比較優位を増幅することにより劣位国（投資国）への輸入を増大する故に貿易（輸入）志向型とされ、後者は比較優位部門からの直接投資が相手国の比較劣位を改善せず、比較優位産業の輸出に代替するにすぎないために逆貿易志向型と呼ばれるのである（116～119頁その他）。

上述の理論的類型化こそが著者の論理展開の出発点であり、ここから「(a)開発途上国への順貿易志向型投資（日本型といったもの）、(b)貿易障害克服目的の（狭義）輸出代替型投資、(c)合意的産業内交互投資、(d)寡占的・逆貿易志向型投資（アメリカ型といったもの）、(e)多国籍企業活動投資」（第十章）という類型化に到達している。出発点の類型化については次のことを指摘しておきたい。①と②についていえば、問題点は類型化の作業がはらむ単純化の危険についてであり、貿易志向型直接投資によってもたらされる貿易の質の問題である。①、②は具体的には先進国から開発途上国への直接投資があたり、①は貿易創造的、②は貿易再編的で共に比較劣位部門からの貿易志向型直接投資とされているのであるが、両者をこのような視点から一括することは両者の性格の差異を見失なわせることになろう。天然資源の賦存の状態は恒久的あるいはきわめて長期間変化しないものであり、それらが原材料、エネルギー源として重要度を増すほど、直接的にそれらを支配しようとする衝動は強くなる。資源を確保するための①の海外投資は資源産業部門の貿易を創造するというにとどまらない基幹的な国民経済的意義をもつ。また、その故に典型的な植民地型投資としても現われたのであり、あれこれの部門で生じる労働志向型投資が多くの場合それぞれの部門の貿易を再編するにとどまるのとは対象的であり、一口に貿易志向型といってもその意味が異なる。さらに、②の労働志向型直接投資が発生するのは、一般的には両国間に存在する平均的な労働コストの格差のためであ

るが、ある産業の発展過程においては、それが比較優位から比較劣位への転化の要因となってあらわれるからである。その産業の発展は一国民経済の構造に規定されるのであるから比較劣位化は両国民経済の不均等な発展に原因するのであり、この過程で生じる直接投資②は浮動的、経過的なものであり、長期に固定される①とは異なっている。著者は貿易と投資とを統一的に把握するという視点に立って投資の貿易への影響という点から、資源志向投資と労働志向投資をいずれも比較劣位産業部門からの投資という同一性において同一の類型把握をしているわけであるが、この視点は他面では両者の投資のもつ際立った性格の相違を逆に看過させることにはならないだろうか。

①はいわば古典的な型の直接投資であり、これを貿易志向型として推奨するには多くの留保条件が必要である。なぜなら、資源部門への直接投資は両国間に一次的な資源の輸出入を生み、誘発的には生産財や消費財の投資国からの輸出を生むのが一般的であるが、そうした伝統的な型こそが今日望ましいかどうか問題にされていることを忘れてはならない。つまり①の投資が両国の比較生産費構造を促進的に変化させ、両国間の貿易量を増大するとしても、それで片付かぬ貿易の質の問題が生じるのである。この点は②の投資でも同様である。先進国の労働コストの決定は多くの場合、労働組合の自由が保障され、労資の対等な交渉力が基礎となっているのに対し、開発途上国の場合は逆に労働側の交渉力は、これらの国の政府の方針によって期待し得ない場合が多い。低い労働コストが労働者の過酷な労働——外国企業の方が国内企業よりも賃金その他が相対的に高いとしても——によって支えられるような場合（よく知られる韓国や台湾のフリーゾーンの例）、貿易量の増大は長い目でみれば決して安定的でないし、ここでも同様に貿易の質が問われることになる。もちろん、これらの点について著者は直接投資政策の問題として種々の面からの規制の必要を主張することを忘れてはいない。投資と貿易とを統一的に把握するという著者の基本的視点は、貿易の量的動向だけでなく、その質、中味の検討を必要不可欠な作業として取上げることによってはじめて十分なものになるはずである。これは先に述べた新たな生産関係が直接投資によって持ちこまれる結果、既存の生産関係、広くいえば生産構造、社会構造が変貌をとげることによって生まれるのであり、この検討を抜きにすることができないのである。

③、④についていえば、①、②でとりあげたような問題点は存在しない。③、④は主として先進国製造工業相互間で行なわれる直接投資で、一般に市場志向型といわれる直接投資を二分したもので、③は貿易障害克服という動機に動かされ、④は

寡占利益に動かされるという相違はあるにせよ、逆に、かなり両者はオーバー・ラップするはずである。寡占利益が技術優位に立脚する段階ではそのような産業の阻止は同時に貿易障害に直面するのが普通だからである。いずれにせよ③、④のような直接投資の比較生産費構造への作用は逆進的であり、(自由貿易の拡大こそが最大の国民経済的利益をもたらすのであり) 投資は行なわれるべきでないという点が①、②とは対象的である。

〈IV〉

戦後の海外直接投資の中心は①を別にすれば何と云っても先進国製造工業間投資にあるが、この場合比較劣位国が比較優位国に投資をする例はまれで、優位国が劣位国に行なうのが大部分であり、だからこそ劣位国の側での激しい抵抗があったのである。その投資は、著者の分類では③、④および⑤があたる。著者によれば⑤は一応別として、③、④の投資は国民経済レベルからみれば望ましくない型であるから、戦後の海外直接投資は望ましくない型を中心に発展をとげてきたことになる。このタイプの投資を望ましくないと明確に言いきった点は著者の特徴的な点であるが、この型の直接投資に対する政策として完全な貿易障壁の除去による投資誘因の消滅と相手国の比較優位部門に進出する原則の具体化たる「合意的産業内交互投資」を提起する(第10章)だけでは十分でなかろう。もともと先進国間の製造工業の比較生産費構造は技術優位に基礎を置く場合が多いが、この場合の比較優位は豊富な天然資源や労働力の賦存による優位とは性格を異にし、劣位国の政府や企業の研究開発投資によって容易に崩される危険の多い優位である。劣位国の側からすれば、関税などの障壁を設けて早期に技術劣位を克服しようとするし、優位国は技術優位を保持している間に相手国市場に確固たる位置——寡占的市場の創出——を得るために投資を行なうのである(③、④、がオーバーラップする例)。この場合、劣位国が貿易障壁を設けなくても投資が行なわれるのは、比較優位の性格からしても確実であろう(投資を生じさせないためには、優位国、劣位国のいずれかが投資の自由を禁止する以外にない)。戦後の先進国間の製造業直接投資は大まかにとらえれば貿易の自由化に並行して増大してきており、貿易障壁の除去によって投資誘因がなくなる例は比較優位による輸出が長期間容易に維持できる見通しが無い限り少ないと思われる。③、④の型の投資が先進国間で大勢を占めることが著者のいう比較生産

費説に基づく国際分業論では十分に説明されていないように思われる。それはこれらの投資が比較生産費に基づく行動をとらないということではなく、先進国間に適用される比較生産費説の開発、あるいはその限界の検討が十分に行なわれていないことによるのではあるまいか。

「合意的産業内交互投資」は不可能ではない。今後このような傾向は、競争と連合の諸局面に対応しながら進行すると容易に予想することができる。しかし、それは自由な競争による自由貿易とは正反対の寡占企業の支配する管理された——研究開発の段階から相互に分割し合う——産業における合意という名の管理貿易であろう。それが著者のいう国民経済レベルからみて望ましいか否かは疑問である。こうした事態は広い裾野を前提する以上単に国際投資論の見地からだけでなく、さらに広範な分野から検討することが必要である。

<V>

以上、評者にとって主に本書の負の側面と思われるものを取りあげてきたが、本書が積極的な側面を豊富に含んでいることは言を待たない。国際投資論の発展過程を顧ってみれば、国際投資の形態は当初はさほど重視されなかった。多くの場合は、いわゆる間接投資でもって、国際投資の代表とされてきた。1930年代にはじまる国際資本移動論がそうであった。直接投資をその代表をみなすことは主に戦後にはじまったが、直接投資の類型を問題にすることは少なかった。国際直接投資の一類型にすぎないものが、直接投資を代表するかのような扱いをうける時期があった。科学的認識は分析と総合の方法を必要とし、分析はもともと類型化作業をその内容に含んでいる。著者が直接投資の理論的類型化を方法的に重視して、そのうえにたって直接投資理論の総合化を図ろうとしたことは正当な方法であろうと思われる。本書は、この点で、検討すべき問題も多いし、未完成ではあるが、直接投資理論の今後の総合的な把握の方向に寄与したところが大きい。これは本書の貢献の一部であろう。

[1977年11月23日、稿]